

～保護者の方へ：単独不活化ポリオ予防接種を受ける前にお読みください～

(1)ポリオとは

◎**ポリオは、人から人へ感染します。**ポリオウイルスが口から入って、腸の中で増える事で感染します。増えたポリオウイルスが便に排泄され、この便を介してさらに他の人に感染します。大人が感染する事もありますが、乳幼児がかかる事の多い病気です。

◎**ポリオウイルスに感染すると手や足に麻痺が現れる事があります。**

ポリオウイルスは感染しても、多くの場合は病気としての明らかな症状は現れず、知らない間に免疫ができます。しかし、腸管に入ったウイルスが脊髄の一部に入り込み、主に手足に麻痺が現れ、その麻痺が一生残ってしまう事があります。

◎日本では2000年にポリオの根絶を報告しましたが、世界では今でも流行している地域があり、渡航者等を介して感染はどこの国にも広がる可能性があります。

(2)ポリオワクチンと副反応について

◎**生ポリオワクチン**は平成24年9月から接種開始された不活化ポリオワクチンの導入に伴い、接種を終了しました。

◎**不活化ポリオワクチン**は、不活化（殺した）ウイルスからつくられています。免疫をつくるのに必要な成分を取り出して病原性を無くして作ったものです。ウイルスとしての働きはないので、ポリオと同様の症状がでるといふ副反応はありません。不活化ワクチンの主な副反応としては、接種部位の紅斑（赤い斑点）、硬結（接種部位が硬くなる）、疼痛、発熱、眠気、易刺激性（ささいな刺激にも反応してしまい興奮状態となる）、食欲不振、嘔吐、まれに生じる重い副反応としては、ショック、アナフィラキシー様症状等があります。

(3)予防接種による健康被害救済制度について

◎定期予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。

(4)接種にあたっての注意事項

◎予防接種の実施においては体調のよい日に行うのが原則です。お子さんの健康状態が良好でない場合には、かかりつけ医等に相談の上、接種するか否かを決めてください。

◎お父さんが以下の状態の場合には予防接種を受けることができません。

- ①明らかに発熱（通常37.5℃以上をいいます）がある場合
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- ③予防接種の接種液成分によってアナフィラキシーを起こした事がある場合
- ④明らかに免疫機構に異常のある疾患を有する場合及び免疫抑制をきたす治療を受けている場合
- ⑤その他、医師が不適当な状態と判断した場合

(5)予防接種後の注意事項

- ①予防接種を受けた後30分間程度は、医療機関でお子さんの様子を観察するか、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう
- ②接種後、1週間は体調に注意しましょう
- ③接種部位は清潔に保ちましょう
- ④入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすことはやめましょう
- ⑤当日、激しい運動は避けましょう
- ⑥接種後、接種部位の異常な反応や体調に変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう

ポリオワクチンに関する情報は、厚生労働省ホームページでご案内しています

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/polio/index.html>